

教育動向

2・10 派閥人事56%が「ある」

新潟市教職員組合（高橋武昌執行委員長）が、市内九十五校の組合員に対し行った本年度の「職場点検アンケート」で回答者約千人の半数近くが「派閥人事がある」と答えていることが、九日までに分かった。市教組は昨年九月、小中学校と旨・ろう・養護学校の組合員千七百五十人に十八項目にわたるアンケート用紙を渡し、千二人から回答を得た。市教組が勤務形態だけでなく、人事異動にまで踏み込んだ質問項目を設けたのは初めて。集計結果では、人事異動が公平に行われていると「思わない」が七六・三%を占めた。その中で、理由に「派閥人事があるから」を挙げた組合員が五六・四%で最も多く、学閥に対する現場教員らの不満を反映した。一方、「勤務終了後の打ち合わせがある」（三九・八%）、「教材研究などで勤務終了後も掃宅しないことが常である」（二五・〇%）、「休憩

がきちんと取れない」（六四・八%）など、授業時間以外にも労働に追われる実態も浮き彫りになった。（新潟日報）

2・15 P T Aの体験活動補助、上越市
来年春から始まる完全学校週五日制に

向け、上越市は十四日までに、市内小中学校のP T Aが行う体験活動などに、新年度予算で一千万円の補助を盛り込むことを決めた。P T Aに週末の地域での教育の受け皿になってもらおうというもので、県内自治体がP T Aに千万円単位の補助を行うのは初めて。教育改革論議で地域ぐるみ教育が叫ばれる中、その核としてP T Aを位置づけたことは全国でも注目を集めそうだ。「P T Aウィークエンド子ども体験事業」として同市小・中学校P T A連合会（塚田俊幸会長）に交付する。各小中学校単位P T Aが年二、三回、ファミリーウォークや登山、水鉄砲づくりなど自然体験活動を主催するのを補助する。また、中学校区単位でP T Aが開催する子どもフォーラムや、市P T A連合会が行う親同士のネットワークづくり、いじめ、不登校問題への取り組み

みの調査・研究も補助する。県小中学校P T A連合会によると、本年度の県内自治体のP T Aへの補助は上越市、新潟市、県が各P T A連合会に五十万〜六十万円を交付するのがトップクラス。

（新潟日報）

2・20 粗暴犯4年続き増加、昨年の非行、複数犯、少女が目立つ

県警は、昨年一年間の県内の少年非行概況を、十九日までにまとめた。逮捕、補導された少年は、二千九百二十人と三年連続減少したが、傷害などの粗暴犯は前年に比べ四十一人も増加。特にグループによる犯行や、少女による暴行、恐喝事件が目立った。粗暴犯は四年連続増加の三百八十八人。特に少女の粗暴犯は、一九九八年以降急増しており、昨年は七年の約五倍に当たる三十一人に上った。グループでの犯行がほとんど。全体では凶悪犯が三十六人（前年六十人）、窃盗犯は千八百八十四人（同二千五十六人）知能犯は五人（同八人）などと、百四十四人減少した。全体の再犯率は約二〇%だったが、凶悪犯・粗暴犯では約四五%

と二倍以上も高い。(新潟日報)

2・23 教育現場さらに国際化、日本語学習に必要な子ども、母語は過去最高65種 日本語教育が必要な外国人の子どものは

昨年九月時点で、公立学校に一万八千四百三十二人在籍していることが二十二日、文部科学省の調査で分かった。前年より〇・八%減のほぼ横ばい。子どもの母語は過去最高の六十五言語にわたり、在籍校も計五千二百三十五校と前年より二・八%増えた。文部科学省は「教育現場の国際化は、ますます多様化が進む傾向にある」としている。日本語教育が必要な子どもは、小学校二万二千二百四十人、中学校五千二百三人、高校九百七十七人など。母語別にみると、ポルトガル語が全体の四〇・三%、中国語二九・五%、スペイン語一一・三%。前年の五十八言語から七言語増えた。本県は六十一校、百七人(前年は三十八校、七十一人)。(新潟日報)

3・1 問題教員で検討委、01年度から2年かけ対応協議

県は「問題教員」の対応で、二〇〇一

年度から有識者による委員会を設け検討する考えを明らかにした。子どもとの関係が築けないなどの問題教員(指導力不足教員)への対応について、県教育長は県議会の答弁で、「問題教員の公正な判定方法や、改善の見込みのない教員にどう対応するかについて、新年度、外部の有識者で構成する検討委員会を設ける」と述べた。市町村や学校関係者、学識経験者らで構成され、最低でも二年かけて検討する予定。「検討結果を踏まえ、国の動向も見極めて(問題教員に)適切に対応したい」と県教育長は語った。(新潟日報)

3・3 朝日中いじめ自殺 生徒の両親を提訴「安全配慮義務怠った」

一九九八年八月、岩船朝日村の村立朝日中学二年の男子生徒(当時)(一三)が自宅で首つり自殺したのはいじめが原因で「学校側が安全配慮義務を怠ったため」として生徒側の両親が二日までに、同村に対して逸失利益や慰謝料など計約七千五百八十五万円の支払いを求める訴訟を新潟地裁新発田支部に起こした。

(新潟日報)

3・7 大検、社会活動で一部免除

大学入学資格検定(大検)の在り方を検討していた文部科学省の専門家会議は六日、ボランティア活動や就業体験などがあれば受検科目を一部免除するなど、受検者の経験を評価するシステムにするよう求める提言をまとめた。現行制度は英語検定や簿記検定など四十五種類の技能審査で一定の級を取得している場合、受検科目が免除される。提言は、対象となる技能審査の種類を増やすほか、大学や公民館、カルチャーセンターなどの公開講座の受講や、スポーツ大会や芸術展で入賞した実績、ボランティア活動、就業体験なども評価するよう求めた。ただ、具体的にどんな活動に対し、どの科目を免除するかは、今後の検討課題とした。(新潟日報)

3・15 歓迎、不安交錯する現場、小・中学校の少人数学級化

県の新年度予算案の中で、四月から小学校低学年を中心に、一学級を三十二人以下とする少人数学級が実現する方針が

打ち出された。学級定員の削減は、教員や保護者が長年希望し続けてきたもので歓迎の声が強いが、その一方で、教師の負担増は避けられず、小学校を中心に現場では戸惑いの声も上がっている。少人数学級は、小学校一、二年生では四十人定員だった全クラスを三十二人以下にできるほか、三、四年生の国語と算数、中学一、二年生の数学と英語の時間に限り、三十三人を超える場合はクラス編成を組み直して三十二人以下の少人数で授業を行うことが可能になる。小学校五、六年生の国語と算数も、できる範囲での実施をうながしている。

教員の定数について文部科学省は、少子化に伴い自然減する分を、二〇〇一年度から五年間は据え置くことで実質的な増員を図る方針を打ち出した。県ではこれに単独で非常勤講師約百人を補充すること、必要な教員が配置できるとしている。しかし、教科担任制の中学校とは違い、担任がほぼ全教科を受け持つ小学校の教師の間では、少人数授業の導入に伴う教師の負担増に不安が高まっている。

小学校の教員数について県内ではこれまで、義務教育定数標準法に基づき、学級を担任しない「級外」の教員が学校規模に応じて配置されてきた。七学級以上に一人、十三学級以上に二人、二十二学級以上に三人が配置され、それぞれ週十時間程度を受け持ち、担任の出張や病気など不在時の授業代行にもあたってきた。しかし、四月以降は、一、二年生の増学級分の担任が新たに配置されるほかは、新算定基準によると、二十二学級以上でも級外教員の加配は教務主任一人にとどまる。その教務主任が三、四年生の少人数授業に対応し、不足分は非常勤講師で補う。義務教育課は「市町村単位の合計で従来基準より教員数が減少しないように級外の教師も市町村に配分する」としている。

だが、学校によっては、教員の数が減ったり、教員の数は変わらなくても、一、二年生の担任が増えた分、級外教員の人数が減ることもある。また、級外教員が三、四年生の国語と算数の少人数授業を主に受け持つことで、学級担任がこれま

のように比較的容易に、専門教科を担当してもらったり、授業を代行してもらったりがしにくくなる。その結果、担任がクラスを空けにくくなり、担任の空き時間も減る可能性が高い。「体をこわす教師も増える」という不安や、「病気や指導力に問題ある教師が担任に回される可能性もある」との懸念も上がっている。

(新潟日報)

3・15 広がる増えることもののケータイ
中学二年生の六人に一人が携帯電話かPHSを持っていることが十四日、日本PTA全国協議会(日P、今井佐知子会長)の調査で分かった。一九九七年の調査では中三の所持率が五%で、今回の中二はその三倍以上。うち四一%は学校にも持って行っており、携帯電話が子どもの世界にも広がっていることを示した。

調査は都道府県と政令市から小中各一校を選び、中二と小五の子どもと親を対象に昨春秋に実施。中二は約二千百人、小五約二千三百人、親は約四千百人が回答した。

(朝日新聞)

3・31 14、15歳に刑罰、親にも指導

昨年十一月に成立した改正少年法が四月一日から施行される。少年の重大事件が相次いだことなどから、矯正教育に重点を置いた同法が約半世紀ぶりに見直された。十四歳や十五歳の少年にも刑罰が科されるようになり、被害者を死亡させた十六歳以上の少年は原則検察官に逆送致、刑事裁判にかける。家裁は親への訓戒や指導も可能になる。厳罰化と被害者への配慮、少年審判の手続き変更が改正法の三つの柱。 (新潟日報)

4・4 戦争肯定の記述も、「加害の歴史」簡略化、文部省教科書検定

文部科学省は三日、来春から小中学校で使われる教科書の検定結果を公表した。中学の歴史教科書はアジアへの加害の記述を大幅に簡略化する流れが大勢となり、現行教科書を「自虐的」と批判していた「新しい歴史教科書をつくる会」のメンバーらが執筆した教科書(扶桑社)も合格した。

扶桑社版は検定意見を受け近現代史の内容を大きく手直ししたものの、戦争美化ととれる記述も残り、中国・韓国など

の批判が沈静化するかどうか予断を許さない。加害の歴史の記述が後退したことも論議を呼びそうだ。 (新潟日報)

4・11 「中高一貫」全国49校に

教育改革の一環として設置が進められている中高一貫校が今春、山形、広島、香川県などで三十二校開校したことが十日、文部科学省のまとめで分かった。中高一貫校は、ゆとりある教育を目指して一九九九年四月に制度化された。今春開校分を合わせ、全国で四十九校となり、来年度以降にさらに二十五校が開校予定。同省は全国で五百校を目指している。 (新潟日報)

4・14 波紋広がる教科書問題

歴史教科書問題で、新発田市と韓国の議政府市が二十年前から続けている親善スポーツ交流の開催が危ぶまれている。韓国の通信社、聯合ニュースの十三日までの報道によると、議政府市は教科書の再修正が認められない場合、開催を留保する方針という。 (新潟日報)

4・16 20県3政令市が独自策、少人数化拡大、クラスや授業

今春から公立小中学校のクラス編成の基準が緩和されたのに合わせ、本県など二十県と三政令市が特定の学年や教科で少人数指導を進めるため、独自の教員配置をしたことが共同通信社のまとめで十五日、分かった。

うち二十自治体は、学級崩壊が問題化している小学一年への対策で、クラスを三十人程度に少人数化したり、担任以外にも教員を置くなど、学習習慣を身につけさせるため、手厚い配置とした。小学六年で教科担任制を試行する自治体もあり、文部科学省が具体策を地方の裁量にゆだねたことから、多彩な内容となった。これ以外の自治体は「小学の国語・算数・理科で少人数指導」などとした同省の指針に沿った配置をしたり、市町村、学校の判断に任せるなどした。政令市以外の市と町村は調査対象に含んでいない。 (新潟日報)